

令和 4 年 6 月 2 8 日  
監 査 室

## 令和 3 事業年度内部監査報告書 (換金性の高い物品の管理状況)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構  
理 事 長 藤 原 康 弘 殿

監査室長 鳥 海 兼 市

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程(平成 17 年規程第 9 号)第 8 条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「PMDA」という。)の令和 3 事業年度内部監査について、以下のとおり報告します。

### I. 監査概要

令和 3 事業年度内部監査計画に従って、PMDA における換金性の高い物品(パソコン、デジタルカメラ、プロジェクター等)が適切に管理されているか監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

#### 1. 「換金性の高い物品の管理状況」監査

- (1) 監査実施期間：令和 4 年 3 月 1 日(火)～令和 4 年 3 月 30 日(水)
- (2) 監 査 実 施 者：監査室 2 名
- (3) 監査対象部室：令和 2 年度に研究費によって購入した物品を管理する以下の部室
  - ① 研究支援・推進部
  - ② 次世代評価手法推進部
  - ③ 医療情報活用部
  - ④ 医療機器審査第一部
  - ⑤ 新薬審査第五部

### II. 監査方法

#### 1. 「換金性の高い物品の管理状況」監査

- (1) 各部室で管理している物品について、収支簿から所在等を確認する。
- (2) 収支簿に記載されている物品がどこにあるのか、また標示票(資産ラベル)が貼付されているかを確認する。

### Ⅲ. 監査結果及び指摘事項

#### 1. 「換金性の高い物品の管理状況」監査

##### (1) 監査結果

- ① 所在不明の物品は確認されなかった。
- ② 標示票（資産ラベル）が適切に貼り付けられていることを確認した。

以上